

令和3年7月9日

一般社団法人渋谷区体育協会
理事長 野末 雅文 様

渋谷区スポーツ部
スポーツ振興課長 田中 豊

新型コロナウイルス感染症の対応について

日頃より、渋谷区のスポーツ振興にご尽力いただきまして、ありがとうございます。
新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等の発令を受け、スポーツ振興課においては、7月12日から8月22日までの間、下記のとおり対応いたします。

渋谷区体育協会及び加盟団体におかれましても、主催行事・教室等については、感染対策を徹底したうえで開催する方向で検討されますようお願いいたします。

引き続き新型コロナウイルス感染防止にご協力をお願いします。

記

1 区立スポーツ施設、学校温水プールの運営

(1)屋外施設

通常どおり運営します。

(2)トレーニング室・プール・その他屋内施設(アリーナ・武道場等)

20時閉館で運営します。

20時をまたがるコマの利用は中止とします。

2 スポーツ振興課・指定管理者主催行事

準備が整ったものから再開しています。

3 感染対策の徹底について

(1)更衣室については、利用する人数が多い場合は回数を分けて使用していただき、不要な会話等は控えるようお願いいたします。

(2)屋内施設の利用者には、種目の運動量を考慮し熱中症等の恐れがない範囲内で、競技中もマスクの着用をしていただくよう協力要請をお願いいたします。

スポーツ振興係 担当/高橋
電話 03-3463-3295